

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第8条第1項の規定により、「豊橋市斎場整備・運営事業」を実施する民間事業者を選定しましたので、同法第11条第1項の規定により客観的評価の結果をここに公表します。

平成30年10月31日

豊橋市長 佐原 光一

1 事業の概要

(1) 事業名称

豊橋市斎場整備・運営事業（以下「本事業」という。）

(2) 事業場所

豊橋市飯村町字北池上52番地36及び52番地228 豊橋市斎場内ほか

(3) 事業期間

①設計・建設期間：事業契約締結日～平成33年3月31日

②維持管理・運営期間：平成33年4月1日～平成53年3月31日

(4) 事業方式

BT0方式（本施設的设计・建設を行った後、市に本施設を譲渡し、事業期間を通して本施設の維持管理及び運営を行う方式）

2 事業者選定までの経緯

- ・平成29年11月17日：実施方針等の公表
- ・平成30年 1月31日：特定事業の選定
- ・平成30年 4月16日：入札公告（総合評価一般競争入札）
- ・平成30年 8月10日：入札（提案書の提出）
- ・平成30年10月 1日：審査委員会による優秀提案の選定
- ・平成30年10月10日：落札者の決定及び公表

3 落札者の決定

落札者決定基準（平成30年4月16日公表）に基づき、審査委員会が提案内容等の審査を行い、優秀提案を選定し（別紙参照）、市は、その結果を踏まえ、徳倉建設株式会社を代表企業とする応募者を落札者として決定いたしました。

4 落札価格

6,698,319,906円（税抜）

5 財政負担額の削減効果

本事業を、選定された提案に基づきPFI事業として実施することにより、市が自ら実施する場合と比較して、事業期間全体を通じた財政負担額を約8.2%（現在価値換算後）削減できることになりました。

項目	値
①PSC（市が直接実施した場合）（現在価値ベース）	6,057百万円
②PFI-LCC（PFI事業者として実施する場合）（現在価値ベース）	5,558百万円
③VFM（金額）	499百万円
④VFM（%）	8.2%